

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 呉文精

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 橋口幸武

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 橋口幸武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日
売上高	(百万円)	151,976	177,646	471,031
経常利益	(百万円)	16,257	24,520	49,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,978	19,975	44,119
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,236	10,351	40,638
純資産額	(百万円)	375,495	432,785	422,393
総資産額	(百万円)	823,177	966,822	823,054
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	5.99	11.98	26.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	11.98	26.46
自己資本比率	(%)	45.4	44.5	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,520	9,754	95,882
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,663	347,289	48,911
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,929	96,360	97,161
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	397,284	100,973	354,287

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第15期は、決算期変更により、平成28年4月1日から平成28年12月31日の9ヶ月間となっております。
- 5 第15期の決算期変更により、第15期第1四半期連結累計期間は平成28年4月1日から平成28年6月30日まで、第16期第1四半期連結累計期間は平成29年1月1日から平成29年3月31日までとなっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動として、当社は米国法人Intersil Corporation（以下「インターシル社」）の買収を平成29年2月24日付で完了しました。これに伴い、インターシル社の子会社も含め、当社グループの子会社は24社増加しました。

この結果、平成29年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社54社（国内6社、海外48社）および持分法適用会社1社（国内1社）により構成されることとなりました。

なお、当社グループは、半導体事業の単一セグメントではありますが、半導体事業について、当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「汎用向け事業」およびこれらに属さない「その他半導体」に分類しております。インターシル社の買収により、「その他半導体」においては、従来の受託生産およびロイヤルティ収入に加え、インターシル社グループの事業を当第1四半期連結累計期間より追加しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間開始日以降、この四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」において重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

また、文中の将来に関する事項は、この四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (24) 法的手続

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。

特に、現在、当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。

また、当社の米国子会社は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟を他社から提起されております。現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積りが可能な部分について、偶発損失引当金として78百万米ドル（8,762百万円）を計上しておりますが、訴訟の進展に伴い、この見積額は増減する可能性があります。

さらに、当社の台湾子会社は、他社に譲渡した台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、譲渡先会社から損害賠償請求がなされる可能性があります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その結果を予測することは困難ですが、その解決には相当の時間、費用などを要するとともに、その結果によっては、当社グループが損害賠償責任などを負う可能性があるなど、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、前連結会計年度より、決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間である前連結会計年度につきましては、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっています。このため、以下、当第1四半期連結累計期間（以下「当第1四半期」）の業績は前年同一期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）との比較により記載しています。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期における連結業績は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	前年同一期間 (平成28年1月1日～ 平成28年3月31日)	当第1四半期 (平成29年1月1日～ 平成29年3月31日)	前年同一期比 増(減)	
			99	5.9%
売上高	1,678	1,776	99	5.9%
（半導体売上高）	1,632	1,725	93	5.7%
（その他売上高）	46	51	6	12.1%
営業利益	157	255	98	62.0%
経常利益	112	245	133	118.1%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	103	200	97	94.1%
米ドル為替レート(円)	118	114	-	-
ユーロ為替レート(円)	130	121	-	-

#### （売上高）

当第1四半期の売上高は、前年同一期間と比べ5.9%増加し、1,776億円となりました。これは、円高が進行したものの、平成29年2月にインターシル社の買収を完了し、同社の売上が当社の連結売上として計上されたことが、主要要因であります。

#### （半導体売上高）

当第1四半期の半導体売上高は、前年同一期間と比べ5.7%増加し1,725億円となりました。当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「汎用向け事業」およびこれらに属さない「その他半導体」の各売上高は、以下のとおりであります。

#### <自動車向け事業>：859億円

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、アナログ&パワー半導体およびSoC(system-on-a-chip)を提供しております。

当第1四半期における自動車向け事業の売上高は、前年同一期間と比べ5.2%増加し859億円となりました。これは、主に「車載情報」の売上が減少したものの、「車載制御」の売上が増加したことによるものであります。

#### <汎用向け事業>：790億円

汎用向け事業には、産業機器向け半導体を提供する「産業」、複合機などのOA(Office Automation)機器やネットワークインフラなどのICT(Information and Communication Technology)機器向け半導体を提供する「OA・ICT」およびその他の汎用半導体(家電向けを含みます)を提供する「汎用製品」が含まれております。当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、アナログ&パワー半導体およびSoCを提供しております。

当第1四半期における汎用向け事業の売上高は、前年同一期間と比べ1.8%減少し790億円となりました。これは、主に「産業」の売上が増加したものの、当社グループが推進している事業の選択と集中として、非注力製品からの撤退を進めていることなどにより、「OA・ICT」および「汎用製品」の売上が減少したことによるものであります。

<その他半導体事業>：76億円

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入に加え、インターシル社グループの事業が含まれております。

当第1四半期におけるその他半導体事業の売上高は、前年同一期間と比べ576.0%増加し、76億円となりました。これは、平成29年2月にインターシル社の買収を完了し、同社の売上が当社の連結売上として計上されたことによるものであります。

(その他売上高)

その他売上高には、当社の販売子会社が行っている半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれております。

当第1四半期のその他売上高は、前年同一期間と比べ12.1%増加し、51億円となりました。

(営業利益)

当第1四半期の営業利益は255億円となり、前年同一期間と比べ98億円の増加となりました。これは、売上高が増加したことなどによるものであります。

(経常利益)

当第1四半期の経常利益は245億円となり、前年同一期間と比べ133億の増加となりました。これは、営業利益が増加したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益は200億円となり、前年同一期間と比べ97億円の増加となりました。これは、経常利益が増加したことなどによるものであります。

(2)財政状態

<資産、負債および純資産>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成29年3月31日)	前期末比 増(減)
総資産	8,231	9,668	1,438
純資産	4,224	4,328	104
自己資本	4,202	4,305	104
自己資本比率(%)	51.0	44.5	6.5
有利子負債	1,573	2,527	954
D/Eレシオ(倍)	0.37	0.59	0.22

当第1四半期連結会計期間の総資産は9,668億円で、前連結会計年度と比べ1,438億円の増加となりました。これは、インターシル社買収などにより当第1四半期連結会計期間において、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金、機械及び装置、のれんや長期前払費用が増加したことなどによるものであります。純資産は4,328億円で、前連結会計年度と比べ104億円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を200億円計上したことなどによるものであります。

自己資本は、前連結会計年度と比べ104億円増加し、自己資本比率は44.5%となりました。また、有利子負債は、長期的な運転資金の確保を目的とした新たな資金調達などにより、前連結会計年度と比べ954億円の増加となりました。これらの結果、D/Eレシオは0.59倍となりました。

## &lt; キャッシュ・フロー &gt;

(単位：億円)

	前年同一期間 (平成28年1月1日～ 平成28年3月31日)	当第1四半期 (平成29年1月1日～ 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	170	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	65	3,473
フリー・キャッシュ・フロー	105	3,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	116	964
現金及び現金同等物の期首残高	4,051	3,543
現金及び現金同等物の期末残高	3,984	1,010

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは98億円の収入となりました。これは主として、未払金及び未払費用の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益を228億円計上したこと、およびその中に含まれる減価償却費などの非資金項目を調整したことなどによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の投資活動によるキャッシュ・フローは3,473億円の支出となりました。これは主として、インターシル社の株式を取得したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期におけるフリー・キャッシュ・フローは、3,375億円の支出となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の財務活動によるキャッシュ・フローは964億円の収入となりました。これは主として、主要取引銀行とのコミットメントライン契約に係る借入を実行したこと、およびタームローン契約を実行したことなどによるものであります。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は271億円であります。

なお、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 従業員数

当第1四半期の末日現在(平成29年3月31日)における当社グループの従業員数は20,074人となり、前連結会計年度の末日現在(平成28年12月31日)と比べ、インターシル社買収などにより1,190人増加しました。

当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

また、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。

## (6) 主要な設備

当連結会計年度における当社グループの設備投資の新設、除却などの具体的な計画については、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては確定しておりませんでした。次のとおりその計画が確定しました。

当第2四半期連結累計期間における投資額は、合計約480億円を計画しております。設備投資額は、当社グループにおける有形固定資産(生産設備)および無形固定資産の発注額を表しています。

主な投資内容としては、前工程や後工程の増強に係る設備投資であります。その所要資金は、主に自己資金を充当する予定であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,667,124,490	1,667,184,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,667,124,490	1,667,184,490	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期連結会計期間において新たに発行した新株予約権はありません。

なお、平成29年4月3日付で発行した新株予約権は次のとおりであります。

###### 2017年度新株予約権第1号

決議年月日	平成29年3月13日
新株予約権の数	15,041個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,504,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成29年4月4日から平成39年4月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,168円 資本組入額 584円(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。



- (注2) (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注3) (1)新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過するまでの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (注4) 以下の から までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
- 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案
- 会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- (注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記(注1)に準じて決定する。

## (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

## (5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。

## (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注2)に準じて決定する。

## (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

## (8)新株予約権の取得事項

上記(注4)に準ずる。

## (9)その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

## 2017年度新株予約権第2号

決議年月日	平成29年3月13日
新株予約権の数	41,574個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,157,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成29年4月4日から平成39年4月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,168円 資本組入額 584円(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注3) (1)新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

(2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。

- (3)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合（死亡による場合を除く。）、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間（ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」）に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間（ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。）に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注4) 以下の から までの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案

会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注2）に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8)新株予約権の取得事項

上記（注4）に準ずる。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	1,667,124,490	-	10,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載すべき事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,667,117,000	16,671,170	-
単元未満株式	普通株式 4,990	-	-
発行済株式総数	1,667,124,490	-	-
総株主の議決権	-	16,671,170	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	東京都江東区豊洲 三丁目2番24号	2,500	-	2,500	0.00
計	-	2,500	-	2,500	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 決算期変更について

当社は、平成28年6月28日開催の第14期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

この変更に伴い、前第1四半期連結会計期間は平成28年4月1日から平成28年6月30日まで、前第1四半期連結累計期間は平成28年4月1日から平成28年6月30日までとなり、当第1四半期連結会計期間は平成29年1月1日から平成29年3月31日まで、当第1四半期連結累計期間は平成29年1月1日から平成29年3月31日までとなっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	354,569	97,796
受取手形及び売掛金	80,480	91,057
有価証券	-	3,633
商品及び製品	34,432	35,254
仕掛品	55,754	62,893
原材料及び貯蔵品	7,110	8,238
未収入金	12,721	14,138
その他	13,504	15,359
貸倒引当金	71	135
流動資産合計	558,499	328,233
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	59,892	60,270
機械及び装置（純額）	85,995	107,079
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	18,960	21,387
土地	22,456	21,487
建設仮勘定	14,202	15,603
有形固定資産合計	201,505	225,826
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	312,346
ソフトウェア	13,882	14,895
その他	14,671	15,779
無形固定資産合計	28,553	343,020
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,098	6,404
長期前払費用	21,971	46,661
その他	6,787	16,681
貸倒引当金	359	3
投資その他の資産合計	34,497	69,743
<b>固定資産合計</b>	264,555	638,589
<b>資産合計</b>	823,054	966,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	11,138	10,225
支払手形及び買掛金	74,750	76,258
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
リース債務	4,481	132
未払金	44,652	56,335
未払費用	32,473	23,757
未払法人税等	2,309	2,801
製品保証引当金	287	271
事業構造改善引当金	2,002	721
偶発損失引当金	220	9,037
災害損失引当金	708	32
資産除去債務	22	71
その他	12,546	21,547
<b>流動負債合計</b>	<b>185,588</b>	<b>261,187</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	152,568	192,328
リース債務	269	238
事業構造改善引当金	89	199
退職給付に係る負債	39,571	38,223
資産除去債務	2,645	2,541
その他	19,931	39,321
<b>固定負債合計</b>	<b>215,073</b>	<b>272,850</b>
<b>負債合計</b>	<b>400,661</b>	<b>534,037</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	191,919	191,919
利益剰余金	206,345	226,320
自己株式	11	11
<b>株主資本合計</b>	<b>408,253</b>	<b>428,228</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	474	562
繰延ヘッジ損益	9,012	-
為替換算調整勘定	3,221	3,935
退職給付に係る調整累計額	5,644	5,685
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>11,909</b>	<b>2,312</b>
新株予約権	23	65
非支配株主持分	2,208	2,180
<b>純資産合計</b>	<b>422,393</b>	<b>432,785</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>823,054</b>	<b>966,822</b>



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	151,976	177,646
売上原価	86,921	96,885
売上総利益	65,055	80,761
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 46,500	<sup>1</sup> 55,280
営業利益	18,555	25,481
営業外収益		
受取利息	125	263
受取配当金	6	8
持分法による投資利益	-	42
事業構造改善引当金戻入額	-	302
貸倒引当金戻入額	10	316
その他	275	154
営業外収益合計	416	1,085
営業外費用		
支払利息	637	440
持分法による投資損失	13	-
為替差損	1,663	1,233
その他	401	373
営業外費用合計	2,714	2,046
経常利益	16,257	24,520
特別利益		
固定資産売却益	1,680	191
投資有価証券売却益	24	40
特別利益合計	1,704	231
特別損失		
固定資産売却損	9	-
減損損失	7	95
災害による損失	<sup>2</sup> 6,816	<sup>2</sup> -
事業構造改善費用	<sup>3</sup> 472	<sup>3</sup> 1,784
偶発損失引当金繰入額	4	55
投資有価証券売却損	-	1
特別損失合計	7,308	1,935
税金等調整前四半期純利益	10,653	22,816
法人税等	657	2,815
四半期純利益	9,996	20,001
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,978	19,975

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	9,996	20,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	81
繰延ヘッジ損益	-	9,012
為替換算調整勘定	16,073	767
退職給付に係る調整額	90	43
持分法適用会社に対する持分相当額	44	5
その他の包括利益合計	16,232	9,650
四半期包括利益	6,236	10,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,010	10,378
非支配株主に係る四半期包括利益	226	27

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,653	22,816
減価償却費	11,318	13,915
長期前払費用償却額	3,193	3,284
減損損失	7	95
のれん償却額	-	2,941
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,343	2,110
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	17	1,055
災害損失引当金の増減額(は減少)	2,480	676
受取利息及び受取配当金	131	271
支払利息	637	440
持分法による投資損益(は益)	13	42
固定資産売却損益(は益)	1,671	191
事業構造改善費用	27	1,601
売上債権の増減額(は増加)	4,867	4,627
たな卸資産の増減額(は増加)	9,132	1,587
未収入金の増減額(は増加)	1,770	530
仕入債務の増減額(は減少)	7,826	2,002
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	6,484	27,334
その他	1,513	6,512
小計	30,858	12,239
利息及び配当金の受取額	186	324
保険金の受取額	7	1,000
利息の支払額	638	341
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,747	1,973
災害損失の支払額	146	1,495
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,520</b>	<b>9,754</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,065	33,148
有形固定資産の売却による収入	2,054	277
無形固定資産の取得による支出	1,687	2,305
長期前払費用の取得による支出	851	1,078
投資有価証券の取得による支出	15	27
投資有価証券の売却による収入	181	207
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	311,428
事業譲渡による収入	3,631	-
その他	89	213
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,663</b>	<b>347,289</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	6,250	240
ファイナンス・リース債務の返済による支出	286	271
割賦債務の返済による支出	3,393	3,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,929	96,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,054	12,139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,126	253,314
現金及び現金同等物の期首残高	398,410	354,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 397,284	1 100,973

## 【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)	
1. 連結の範囲の重要な変更	
(1) 連結の範囲の変更	
当第1四半期連結会計期間に、買収および設立により、新たに25社を連結の範囲に含めており、合併による消滅により1社を連結の範囲から除外しております。	
主な新規連結子会社は、次のとおりであります。	
Intersil Corporation	
Intersil International Operations Sdn. Bhd.	
Intersil Communications LLC	
Intersil Luxembourg S.a.r.l	
(2) 変更後の連結子会社の数	
54社	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)	
項目	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)	
従業員の住宅ローンに対する保証	131百万円	従業員の住宅ローンに対する保証	127百万円
その他	321 "	その他	309 "
計	452百万円	計	436百万円

その他

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。

当社の米国子会社は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟を他社から提起されております。現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積もりが可能な部分について、偶発損失引当金として78百万米ドル（8,762百万円）を計上しておりますが、訴訟の進展に伴い、この見積額は増減する可能性があります。

当社の台湾子会社は、他社に譲渡した台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、譲渡先会社から損害賠償請求がなされる可能性があります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費

## 主要な費目および金額

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
研究開発費	24,423百万円	27,052百万円
従業員給料手当	8,248 "	9,405 "
退職給付費用	399 "	323 "
のれん償却額	- "	2,941 "

## 2 災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

「平成28年熊本地震」による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

(百万円)

固定資産の修繕費	3,711
操業休止の固定費	2,114
たな卸資産廃棄損	1,703
その他	288
小計	7,816
未収受取保険金	1,000
合計	6,816

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 事業構造改善費用

当社グループは、強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造対策などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、前第1四半期連結累計期間においては割増退職金等人件費関係費用など、当第1四半期連結累計期間においては減損損失などであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
現金及び預金	397,524百万円	97,796百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	240 "	288 "
有価証券	- "	3,633 "
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	- "	168 "
現金及び現金同等物	397,284百万円	100,973百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)および当第1四半期連結

累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、半導体事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(企業結合等関係)

(インターシル社の買収)

当社は、平成28年9月13日の取締役会において、米国の半導体会社であるインターシル社を当社の完全子会社とすることについて同社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約を同社と締結しました。

また、平成29年2月24日付で同社の買収を完了したことにより完全子会社化しました。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Intersil Corporation

事業の内容 パワーマネジメントおよび高精度アナログICの開発、製造および販売

企業結合を行った主な理由

当社グループはこれまで、変動の大きい半導体市場において安定かつ継続的に利益を生み出す企業体質を目指した構造改革の遂行により、財務基盤の安定化に一定の目途をつけ、現在、グローバルに勝ち残るための新たな成長戦略に取り組んでおります。この成長戦略の実現を更に加速させるため、この度インターシル社を買収しました。

今回のインターシル社買収により当社は、今後の戦略的集中分野において不可欠な要素デバイスのひとつであるパワーマネジメント関連アナログ製品のラインナップ強化、当社のマイコンとインターシル社の高精度アナログ製品をキットとしてお客様に提供するソリューション提案力の強化、日本国外における拡販力の強化、複数の米半導体企業における経営経験が豊富なインターシル社のマネジメントチームが当社グループに加わることによるグローバルマネジメント力の強化が期待できます。また、インターシル社が当社グループの一員となることは、我々が注力し、売上および利益の拡大を目指す戦略的集中分野において、グローバルトップであり続けるための強力な施策になると考えております。

企業結合日

平成29年2月24日

企業結合の法的形式

当社が本件買収のために米国デラウェア州に設立した完全子会社（以下「買収子会社」）とインターシル社の合併による方法で実施しました。合併後の存続会社はインターシル社であり、合併対価としてインターシル社の株主には現金を交付する一方、当社の保有する買収子会社の株式が存続会社の発行済株式に転換されたことにより、存続会社であるインターシル社が当社の完全子会社となりました。

結合後企業の名称

Intersil Corporation

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年2月25日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	345,394百万円
取得原価		345,394百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

フィナンシャル・アドバイザーに対する報酬・手数料など 1,021百万円

(注)前連結会計年度に係る連結損益計算書に524百万円を、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に497百万円を、それぞれ計上しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん

316,304百万円

なお、当第1四半期連結会計期間末において、企業結合日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。そのため、現時点においては、たな卸資産、有形固定資産等の再評価や無形資産等の追加認識は行っており、暫定的に取得原価と企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の純額との差額を全額のとれんに計上しております。

発生原因

主として、インターシル社の補完的な製品ポートフォリオと地域カバレッジによる売上機会の増加や組込ソリューションの提供および事業基盤の拡大によるコスト削減といったシナジーにより期待される将来の超過収益力であります。

償却方法および償却期間

9年間にわたる均等償却

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	5.99	11.98
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,978	19,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	9,978	19,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,667,122	1,667,122
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	11.98
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	86
(うち新株予約権(千株))	-	(86)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社と当社の連結子会社であるルネサスシステムデザイン株式会社との合併)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるルネサスシステムデザイン株式会社(以下「RSD」)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称および事業の内容

[ 結合企業の名称 ]

ルネサスエレクトロニクス株式会社

[ 被結合企業または対象となった事業の名称 ]

被結合企業の名称 ルネサスシステムデザイン株式会社

被結合企業の事業 半導体素子、集積回路等開発・設計、およびソフトウェアの開発・設計

企業結合日

平成29年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、RSDを消滅会社とする吸収合併方式

その他取引の概要に関する事項

当社グループの利益の源泉であるソリューション提供のキーとなる技術・製品の開発を重視し、この度、半導体製品の設計開発を担うRSDを当社に吸収合併して、各事業本部にその機能を取り込むこととしました。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

## 2 【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟等

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 1 偶発債務 その他」に記載のとおりであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月12日

ルネサスエレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	入	正	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣	持	宣	昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花	藤	則	保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。